

HUB CYCLING AZUMINO

【レンタサイクル】利用規約

2021年7月版

■レンタサイクル利用について

本規約は、一社団法人ライド長野（以下「運営者」といいます。）が管理・運営する施設「HUB CYCLING AZUMINO(ハブ・サイクリング・あづみの)」(以下「本施設」といいます。)のレンタサイクルについて定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。また、運営者は、本規約の他にも必要に応じて規程または規則を定めることがあり、これらについても遵守をお願いします。なお、運営者は、本規約および規程等を予告なく適宜変更することができ、変更したときは、運営者が適当と認める方法にて利用希望者および利用者に通知するものとします。なお、本規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。

■利用資格

レンタル品は、以下の全項目に適合する利用者のみ、利用することができます。

1. 本施設の本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。
2. 本施設からの連絡が可能な連絡手段の確保ができる方。
3. 酒気を帯びていない方。
4. 18歳未満の場合、貸出期間中、親権者または18歳以上の方（以下「保護者」といいます）が同伴できる方。
同伴できない場合は、保護者のレンタル利用への同意が本施設で確認できる方。保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
5. その他、本施設が利用に適すと判断した方。

■施設利用時間

レンタサイクルの利用時間は、1日9:00～16:00、半日（3時間）9:00～12:00/13:00～16:00です。

※ただし、運営者の都合及び災害時には臨時休業する場合がございますので、予め運営者にご照会ください。

■問い合わせ・申し込み先

HUB CYCLING AZUMINO（ハブ・サイクリング・あづみの）

所在地：長野県安曇野市

TEL: 070-4456-6290 MAIL:rental@hubcycling.jp

■利用料金・利用時間

利用料金（消費税込）は、以下の通りです。

- ・E-クロスバイク…半日(9:00～12:00/13:00～16:00) 5,000円 / 1日(9:00～16:00) 8,000円
- ・E-マウンテンバイク…半日(9:00～12:00/13:00～16:00) 7,000円 / 1日(9:00～16:00) 10,000円
- ・E-ロードバイク…半日(9:00～12:00/13:00～16:00) 7,000円 / 1日(9:00～16:00) 10,000円
- ・ヘルメット…無料

1. 利用時間内には受付、状態確認等の時間も含まれます。
2. 当日に発生した追加料金等は、当日中にお支払いください。
3. 利用料金については、消費税の改定等により変更する場合があります。

■予約方法 ※「レンタサイクル 利用規約」をご確認・ご了承の上、お申し込みください。

1. 利用者は、本施設へ電話またはメールをすることで事前予約を行うことができます。
2. 3ヶ月前の同日10時より事前予約が可能です。
3. 予約の際は、使用者の氏名、性別、身長、電話番号、貸出希望日時をお伝えください。
4. 貸出状況によって、ご希望のレンタル品を貸出しできない場合があります。
5. 予約なしでも、当日の貸出しは可能です。ただし、事前予約の利用者を優先させていただきます。
6. 貸出日当日、予約時間に遅れそうな場合は、予約時間になる前に本施設まで電話連絡をしてください。遅れた場合でも時間を延長して使用はできません。

■予約のキャンセル方法

1. 利用者は、当センターへ連絡をすることで、予約をキャンセルすることができます。キャンセルのタイミングにより、利用料金をお支払いいただく場合がございます。（※別途キャンセルポリシーをご覧ください）
2. 事前の連絡がなく、予約時間から30分が経過した場合、自動キャンセルとなります。

■利用申込手続き

利用申込の手続きは、以下の通りです。

1. レンタル申込書に所定事項を記入します。
2. レンタル申込書と身分証明書を、本施設のスタッフに渡します。
なお、本施設のスタッフは、身分証明書を確認の上、複写もしくは番号等を控えさせていただきます。
3. 貸出料金の精算を行います。貸出料金は、別途定めた通りとし、**前払い**で精算するものとします。
4. 本施設のスタッフが、貸し出すレンタル品について、取扱い方法と加入保険の説明を行います。
5. 本施設のスタッフは、必要に応じ、利用者に合わせてレンタル品を調整します。
6. 利用者と本施設のスタッフが一緒に、レンタル品に整備不良がないことを確認します。
7. 本施設のスタッフが、利用者利用者にレンタル品をお渡しします。

■ レンタル品の返却

1. 利用者は、レンタル品を返却予定時間までに返却してください。
2. 貸出商品は、貸し出したときと同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合には、速やかに本施設のスタッフにお伝えください。
3. 貸出商品についてご自身の体力など利用者の都合により返却が難しい場合は、本施設に連絡後、ご自身でタクシー等を手配し、戻ってきてください。
4. バスや電車の利用については、自転車を輪行袋に入れて運搬する必要がございますので、お控えください。

■ 貸渡契約の成立

1. レンタル品の貸渡契約は、本施設が貸出料金を受け取り、利用者にレンタル品を渡したときに成立します。
2. 事故盗難その他、本施設の責によらない事由により、利用者が予約したレンタル品を貸し出すことができない場合には、当センターは 利用者からの予約への承諾を取り消すことができるものとします。

■ 利用申込の無効

本施設は、利用者が貸出期間中に次の各号の一に該当したときは、何らの通知をすることなく利用者からの申込を無効とし、直ちにレンタル品の返還を請求することができるものとします。

この場合、「利用申込手続き」に順じて本施設が受け取った貸出料金は一切返納いたしません。

1. 本利用規約に反する行為を行ったとき。
2. 利用者の責に帰する事由により事故を起こしたとき。
3. 利用資格に該当しなくなったとき。

■ 貸出期間超過

1. 返却予定時間を過ぎそうな場合、速やかに本施設まで連絡してください。
2. 貸出期間を超過して返却した場合、利用者は超過した期間のレンタル料金を支払うものとします。(1時間延長につき2,000円/台)
3. 返却遅延により次の申込者が使用できない等、第三者に損害を与えた場合は、利用者がその損害を賠償するものとします。
4. 返却予定時間を経過しても、利用者からの連絡がなく返却がない場合は、電話・郵便・電子メール等で確認させていただく場合があります。なお、ご連絡をしない場合であっても、本規約に従い、追加料金は発生します。

■ 故障・破損

1. レンタル品について、故障または破損した場合は、直ちに使用を中止し、本施設まで連絡してください
2. 利用者の責に帰すべき事由により、レンタル品を故障または破損した場合、損害金額を利用者に請求する場合があります。

■ 盗難・紛失

1. レンタル品について、盗難または紛失があった場合は、速やかに本施設まで連絡してください。
2. 利用者の責に帰すべき事由により、レンタル品を盗難または紛失した場合、損害金額を利用者に請求する場合があります。

■ 事故

1. 貸出期間中に事故にあった場合、速やかに本施設まで連絡してください。
2. 必要な場合は、警察に連絡する等、法令で定められた処置を利用者自身でとってください。
3. 利用者の責に帰すべき事由により、本施設または第三者に損害を与えた場合、利用者はこれを賠償するものとします。
4. レンタサイクル利用時の傷害等につきましては、本施設加入の保険適用の補償範囲内で補償いたします。
5. 事故についての示談等が必要な場合には、利用者自らの責任で行っていただきます。本施設は、事故についての一切の責任を負いません。
6. 自転車の故障によって利用者や第三者に損害が発生したとしても、本施設は一切の責任を負いません。

■ 禁止行為

1. 利用者は、貸出期間中、レンタル申込書に記入した使用者以外の方に、貸出商品を使用させてはいけません。
2. 無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為。
3. 危険箇所、不適当な場所または方法での使用。
4. 歩行者等の通行障害となるような行為。
5. 貸出商品の構造・装置等の改造および変更。
6. レンタサイクルの利用者が 13 歳未満の際のヘルメット無着用での走行。
7. その他、法令諸規則に反する行為。

■ 不可抗力事由による途中終了

貸出期間中、天災その他の本施設および利用者のいずれの責めにも帰さない不可抗力の事由により、貸出商品が使用不能となった場合には、貸渡契約は終了するものとします。この場合、利用者はその旨を本施設に速やかに連絡するものとし、貸出料金が返還されないことを予め承諾します。

■ 信義則

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、利用者、本施設は、誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

■ 合意管轄裁判所

本規約に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、本施設を管轄する地方裁判所をもって管轄裁判所とすることに合意します。